

保護者のみなさんへ



自転車の「安全・安心」な利用のために

「山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定

近年、自転車事故による被害や高額賠償事例が目立ち、社会的な問題となっています。本県は全国トップクラスの自転車保有県ですが、自転車損害賠償責任保険等の加入率は全国ワースト2位と低い状況です。

県では、自転車事故の無い「安全・安心」に暮らすことができる社会を実現するために、この条例を制定しました。【令和元年12月施行】

自転車についての本県の状況

1世帯当たりの平均保有台数	1.53台 (全国2位)
自転車保有世帯の割合	77.9% (全国3位)
自転車保険への加入率	21.9% 全国ワースト2位

(平成30年度 自転車産業振興協会調べ)

県内の自転車事故の発生状況



自転車も定期的に点検・整備をしましょう

車と同じように「安全・安心」に利用することが大切です。タイヤの空気圧やブレーキの利き方など危険な箇所がないか、定期的に自転車販売店などで点検してもらい、適正に整備した自転車に乗りましょう。

- ブレーキは利くか
- ライトは点灯するか
- タイヤに空気は入っているか



自転車はしっかり管理しましょう

自転車は施錠し、放置せず、しっかり管理しましょう。利用しなくなった自転車は適正に処分しましょう。



自転車の交通ルールやマナーを守っていますか？

交通事故は、**遭わない、起こさない**ことが1番大切！

自転車は車両です。交通ルールやマナーを守って、安全運転を心がけてください。

車道は左側走行が原則

13歳未満の児童は歩道の通行可

夕暮れ時から早めのライト点灯 + 夜光反射材の活用

一時不停止や信号無視はしない

傘差しなどの「ながら運転」は禁止



大切な命を守る「ヘルメット」を着用しましょう

自転車用のヘルメットは、軽量で、デザインも様々あります。安全基準を満たしているものには、「SGマーク」が付いています。自分に合ったサイズのお気に入りのヘルメットを選び、正しく着用しましょう！



SGマーク

ヘルメットの正しいかぶり方をチェック

- 頭のサイズに合ったヘルメットを選びましょう
- 頭全体を保護できるように、水平にかぶりましょう
- あごひもは、口を大きく開けたときに引っ張られるくらいしっかりと締めましょう



自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう

令和2年7月1日から、自転車を利用する方の「自転車損害賠償責任保険等」(*)への加入が義務付けられました。県内でも、自転車の加害事故が多く発生し、重傷事故も発生しています。全国的には、数千万円に及ぶ高額な損害賠償事例が多く発生しています。保険等に加入していなければ解決できない実態です。

高額賠償事例

賠償命令額 **9,521万円**

自転車に乗った男子小学生が歩行中の女性と衝突。女性は頭部を骨折し、意識が戻らない状態となった。監督責任を問われた母親に損害賠償を命じた。



「安全・安心」のため万が一に備えましょう

*「自転車損害賠償責任保険等」とは…自転車利用中の交通事故により、相手の生命、身体に被害に係る損害を賠償することができる保険又は共済のことをいい、様々な種類があります。



まずは、いずれかの保険等に加入しているか確認しましょう

- 自転車保険
- (任意) 自動車保険 (特約)
- 火災保険 (特約)
- 傷害保険 (特約)
- 賠償責任共済
- 各種共済 (特約)
- 学校等の団体保険
- クレジットカードの付帯保険
- TSマーク付帯保険 (自転車販売店で点検・整備を受けた自転車の車体に対し、傷害保険と賠償責任保険が付帯されます。有効期間は点検日から1年間です。)

「特約」には、日常生活で発生した賠償責任を補償するものがあり、1人の契約で、家族全員が補償される保険等もあります。ご家族の保険等も確認してみてください。特約を付帯しているかわからない場合は、加入先にご確認ください。



TSマーク

(注) 全てに有効期間がありますので、更新も忘れずにしましょう。

自転車保険加入状況チェックシート

自転車を利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合などに備えて、相手の生命または身体の損害を補償できる保険(自転車損害賠償責任保険等)に加入していますか? (注)点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」も該当します。

はい

↓ わからない

↓ いいえ

自動車保険、火災保険、傷害保険のいずれかに加入していますか?

はい

↓ わからない

↓ いいえ

共済、各種団体保険(職場で加入する保険や学校のPTA保険等)のいずれかに加入していますか?

はい

↓ わからない

↓ いいえ

自転車損害賠償責任保険等に相当する補償が、基本補償または特約※としてついていますか?
※ 特約の名称は、個人賠償責任補償特約、日常生活賠償特約など保険契約等により異なります。

はい

↓ わからない

↓ いいえ

すでに自転車損害賠償責任保険等に加入しています

保険証券をご用意の上
ご加入の保険会社にご確認ください

自転車損害賠償責任保険等への加入が必要です